

第18回選挙管理委員会 会次第

令和6年3月14日(木)
午後4時～

1. 付議事項について

(1) 市議会議員選挙における選挙期日の告示について

公職選挙法第33条第1項の規定により、令和6年4月28日に任期満了となる鹿児島市議会議員の選挙期日を定めたので、同条第5項第4号の規定により告示するものです。

選挙期日の告示日	令和6年4月7日(日)
選挙期日	令和6年4月14日(日)
選挙すべき人員	45人

(2) 市議会議員選挙における選挙人名簿登録基準日の設定及びその告示について

公職選挙法第22条第3項の規定により、令和6年4月14日執行の鹿児島市議会議員選挙における選挙人名簿の登録基準日を定めるとともに、同法施行令第14条第2項の規定により、告示するものです。

選挙時登録の基準日	令和6年4月6日(土)
-----------	-------------

(3) 市議会議員選挙における投票所の設置及びその告示について

公職選挙法第39条の規定により、各投票区における投票所を設置するとともに、同法第41条第1項の規定により告示するものです。

※別紙参照

(4) 市議会議員選挙における期日前投票所の設置及び日時について

公職選挙法第48条の2第6項により読み替えて適用される同法第40条の2第2項及び第41条第1項の規定に基づき、市議会議員選挙における期日前投票所の場所及び日時について告示するものです。

※別紙参照

(5) 市議会議員選挙における投票所の閉鎖時刻の繰上げ及びその告示について

公職選挙法第40条第1項ただし書きの規定に基づき、48投票所の閉鎖時刻を1時間繰り上げて午後7時とすることを定め、同条第2項の規定により告示するものです。

※別紙参照

(6) 市議会議員選挙における投票用紙の様式について

公職選挙法第45条第2項及び鹿児島市選挙事務手続規程第17条第1項の規定により、投票用紙の様式を定め、これを告示するものです。

告示については、公職選挙法には定められていませんが、逐条解説において、「選挙人に様式を周知させるための告示は妥当な措置であろう」とされています。なお、県選挙管理委員会においても同様に告示しています。

※別紙参照

(7) その他

① 3月13日に開催した立候補予定者説明会について

② 鹿児島市議会議員選挙における選挙長及びその職務代理者について

③ 鹿児島市議会議員選挙における啓発ポスター等について

2. 今後の委員会等の日程

月 日	曜	時刻	摘 要	出席者	場 所
3月 28日	木	16:00	委員会	全員	選管委員会室
4月 6日	土	16:00	委員会(市議選関係)	全員	選管委員会室
7日	日	8:30	立候補受付(市議選告示)	全員	議会協議会室
		17:15	委員会(市議選関係)	全員	選管委員会室
11日	木	17:15	委員会(市議選関係)	全員	選管委員会室
12日	金	13:30	選挙立会人説明会	委員長	第1委員会室
14日	日	14:00	委員会(市議選投開票日)	全員	選管委員会室
		委員会終了後	投票所訪問	全員	
		20:30	開票所集合	全員	鴨池ドーム
		21:30	開票開始	全員	鴨池ドーム
15日	月	9:00	委員会(市議選関係)	全員	選管委員会室
		10:00	当選証書付与式	全員	議員協議会室
5月 7日	火	16:00	委員会	全員	選管委員会室
8~10日	水~金		九選連役員会・総会	委員長・事務局長	那覇市
23日	木		県選管連合会通常総会	委員長・事務局長	県庁
24日	金		県各市選管事務局長会	事務局長	市役所
29~31日	水~金		全選連理事会・総会・事務研究会	委員長・事務局長	東京都
6月 3日	月	16:00	委員会(定時登録)	全員	選管委員会室
12日	水	16:00	委員会(知事選関係)	全員	選管委員会室
19日	水	16:00	委員会(知事選関係)	全員	選管委員会室
20日	木	17:15	委員会(知事選関係)	全員	選管委員会室
7月 4日	木	17:15	委員会(知事選関係)	全員	選管委員会室
5日	金	13:30	開票立会人説明会	委員長	西別館201会議室
7日	日	14:00	委員会(知事選投開票日)	全員	選管委員会室
		20:30	開票所集合	全員	鴨池ドーム
		21:30	開票開始	全員	〃
8月 7日	水	16:00	委員会	全員	選管委員会室
未定			九選連役員会	委員長・事務局長	佐世保市
未定			県各市選管連合会総会	委員長・事務局長	薩摩川内市